

お客様へ

公益財団法人平塚市生きがい事業団

植木せん定作業のご案内（事前説明事項）

このたびは、平塚市生きがい事業団をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
植木のせん定作業につきまして、ご案内申し上げます。

1. 作業前に作業内容の確認を行います

- ☞作業予定月の前月より順に、お客様へ作業責任者から事前にご連絡をさせていただきます。
- ☞あらかじめお客様のご要望を伺い、せん定や伐採の作業内容を確認させていただきます。
- ☞作業に必要な人員数、使用機材、ごみ発生量等の算定を行い、見積額概算をお知らせいたします。

2. 植木せん定料金は実際の作業内容、使用機材の種類やごみ重量等により異なります

- ☞植木せん定料金の平均的な目安は次のとおりです。

延べ人員 (人工)	植木せん定料金 【平均目安】	備考
0.5 人工	15,000円	<ul style="list-style-type: none"> ●一般的なせん定作業と異なり、樹木の伐採作業では、チェーンソー等の機材使用料が別に掛かります。 ●料金の平均目安には、一般家庭のせん定作業で発生するせん定枝（ごみ）収集処理経費を見込んでおりますが、請求額は実際の作業内容、使用機材やごみ重量によって変動いたします。 ●事業者からのご依頼の場合は、適用されるごみ処理費用が一般家庭の場合とは異なります。事業者とは、商店、オフィス、飲食店、事務所、自営業者、旅館、ホテル、農業者、漁業者等の営利を目的として事業を営む者のみとは限らず、病院、学校、官公署、各種団体等の公共公益事業を営むものも含まれます。 ※昨今の急激な物価上昇を受け、期中であっても材料費等の料金改定（値上げ）を行うことがあります。
1 人工	21,000円	
2 人工	38,000円	
3 人工	51,000円	
4 人工	64,000円	
5 人工	80,000円	
6 人工	96,000円	
7 人工	112,000円	
8 人工	128,000円	
9 人工	144,000円	
10 人工	160,000円	

3. お引き受けできない作業があります

- ☞当事業団のきまりにより、次に該当する場合は作業をお引き受けすることができません。

お引き受け できない作業	<ul style="list-style-type: none"> ●作業量に見合った人員確保ができない作業 ●地上4mを大きく越える高所作業 ●安全確保が難しい危険作業 ●消毒 ●大規模作業 ●樹木を根から抜き取る作業（抜根） ●繊維質の強い竹やシュロ、有害な樹木、大木の伐採 ●植え付け ●植え替え ●種苗管理 ●その他専門性の高い作業 ●特定の作業日や曜日指定の作業 ●アパートやマンション等集合住宅や、事業所の新規受付
-----------------	---

4. 作業に伴って発生するせん定枝の収集処理までお引き受けいたします（有料）

- ☞作業最終日の翌営業日から3営業日以内に、作業者とは別の係が収集に伺います。
- ☞焼却処理向けと破碎処理（資源化）向けとに分けて収集処理いたします。
- ☞事業者が請け負った業務で発生するせん定枝のごみについては、その収集処理義務が事業者（当事業団）に帰属いたします。従って、平塚市による一般家庭ごみとしての収集対象にはなりません。また、平成27年10月より、せん定枝のごみを集積所に出すことも禁止されております。

5. お支払いは振り込みまたは口座振替（口座からの自動引き落とし）です

- ☞作業者が現金で料金を受け取ることは一切ありません。

振り込み	後日、請求書と振込依頼書がお客様宛に事業団から郵送されます。令和3年4月より指定金融機関窓口でのお支払い時には、手数料110円を別途ご負担ください。
口座振替	開始には申込から2ヶ月程度かかります。引き落とし日は翌月20日になります。引き落とし手数料143円を別途ご負担ください。

（裏面に続きます）

6. 季節や当日の天候によって作業予定が変わります

- ☞作業月になりますと、作業予定日を2・3日前までにお客様へご連絡いたします（天候判断）。
- ☞梅雨や台風などで雨天続きになりますと、予定日が大きく変更になりますことをご了承ください。
- ☞季節や当日の天気予報により、作業時間帯が変わります。

作業時間帯	①8時00分から15時00分（6時間）	原則 （季節による）
	②8時30分から15時30分（6時間）	
	③9時00分から16時00分（6時間）	
	④7時30分から14時00分（6時間※休憩短縮）	午後雨天等

7. その他

- ☞原則的に**作業日前日（週明け作業の場合は前週末平日）に、別の係が機材搬入を行います。**
- ☞作業当日お客様がお留守であっても、お客様のご了承が得られれば、作業を行うことがあります。
- ☞雨天等による作業延期、または中断時は、基本的に順延対応となります。
- ☞当日、作業の進み具合によって、作業より時間延長のご了承をお願いすることがあります。
- ☞5月GW、8月及び年末年始の期間は、植木のせん定作業は行っておりません。
- ☞**天候不順や人員不足により、当初のご予約通りに履行できないことがあります。**
- ☞**費用負担者、地権者のご了承のない代理注文はお受けできません。**
- ☞作業への湯茶接待は必要ありません。
- ☞除草作業については安全基準で作業担当班が異なるため、別にご依頼を承ります。
- ☞切っ払いはいけない木には、あらかじめ目印をつけてください。

《お問い合わせ》

ご不明な点につきましては、平塚市生きがい事業団までお問い合わせください。

公益財団法人 平塚市生きがい事業団（植木担当）

平塚市西八幡一丁目3番2-2号（平塚市高齢者技能センター内）

TEL：0463-33-2335（8時30分から17時00分まで／土日祝日を除く）

以 上